

# 広報ろっかしよ Rokkasho

広報ろっかしよ



## CONTENTS

- 2 ろっかしよTopics  
消防出初式挙行される ほか
- 5 Hot Corner  
新山権見保存会
- 9 Information  
臨時職員人材バンクへの登録募集 ほか
- 12 交番だより  
除排雪中の事故を防止しよう
- 13 国際交流  
異文化交流フェア2009
- 14 教育  
教育再生元年
- 15 医療  
歯の間の磨き方
- 16 けんこうだより  
平成20年度特定（基本）健診結果について
- 18 戸籍・スケジュール・風物

photo 六ヶ所村消防出初式

2009  
Feb  
No.287

2

## 消防の役割を再確認 消防出初式挙行される

新春恒例の六ヶ所村消防出初式は1月6日、文化交流プラザ「スワニー」を会場に盛大に行われました。当日は、あいにくの雪模様にもかかわらず、村消防団、むつ小川原石油備蓄株式会社自衛消防隊、日本原燃株式会社消火専門隊、北部上北広域事務組合六ヶ所消防署から総員203人が参加。堂々たる分列行進や勇壮なまとい振りが披露されました。

引き続き行われた式典では、退職消防団員への感謝状の贈呈や、職務に精励し他の模範となった消防団員へ村長章、団長章が授与されました。

古川村長は「今後とも一致団結され、消防の果たす役割・使命を今一度認識し合うとともに、相互の緊密な連携のもと、災害の憂いをなくす安全なまちづくりに、なお一層の力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます」と訓示しました。



1



2



3

①指揮者の合図で消防車の点検  
②一斉放水③総員203名の分列  
行進はまさに壮観④力強いまとい  
振り



4

### 〈受賞者は次のとおり（敬称略）〉

#### 【退職消防団員感謝状】（前階級、勤続年数）

木村 一紀（本部分団長、33年）  
中村 清作（第10分団分団長、33年）  
照井 鉄男（第8分団分団長、26年）  
斉藤 幸男（第3分団分団長、23年）  
高田 誠（第4分団副分団長、32年）  
佐藤 正喜（第2分団部長、23年）  
久保 茂志（第4分団班長、27年）  
宮古 石三（第5分団団員、30年）  
藤ヶ森久夫（第5分団団員、29年）  
戸田三輝男（第4分団団員、24年）  
高田 幸仁（第4分団団員、15年）

#### 【六ヶ所村長章】（所属）

橋本 勝哉（第2分団）  
橋本 武彦（第2分団）  
太田 慎吾（第2分団）  
高田 淳一（第4分団）  
一戸 雄輔（第5分団）  
能登佐田男（第7分団）  
上野 栄寿（第7分団）  
赤石 一哉（第7分団）  
吉岡 寿智（第7分団）

#### 【消防団長章】（所属）

尾ヶ瀬正幸（第2分団）  
橋本 一武（第2分団）  
橋本 一美（第2分団）  
五十嵐佑生（第3分団）  
和田 佑介（第3分団）  
高田 繭（第4分団）  
高田 正親（第4分団）  
下川原義博（第5分団）  
高橋 智和（第5分団）  
赤石 唯輔（第7分団）  
岡山 康広（第8分団）  
瀬川 進一（第9分団）  
畠山 健一（第9分団）  
石久保光男（第10分団）

## 学校教育に役立てて 故河原木さんの遺族から村に寄付

六ヶ所村職員として長年勤務された、河原木富雄（故人）さんの妻美智子さんから12月11日、30万円が村へ寄付されました。これは、村の子どもたちの学校教育のために役立ててほしいという故人の遺志によるもの。同日、村長室を訪れた美智子さんから、古川村長に目録が手渡されました。

村は、児童生徒の学校生活の充実のため、有意義に活用させていただきます。



美智子さん（左）から古川村長（右）へ目録が手渡されました



見事連覇を果たした東奥マイクロチームのメンバー

## 東奥マイクロシステムが連覇 村ナイターバスケットボール大会

第32回六ヶ所村ナイターバスケットボール大会決勝トーナメントは12月4日、六ヶ所総合体育館で開かれ、東奥マイクロシステムチームが連覇を果たしました。

昨年度と同一カードとなった東奥マイクロシステム対日本原燃チームの決勝は白熱したゲームになりました。試合は地力に勝る東奥マイクロシステムが勝ちました。

同大会は村内バスケットボール愛好者の体力増進、競技力の向上と親睦を深めることを目的に体育協会が主催。本年度の大会は昨年の11月上旬から1カ月にわたって開かれました。

〈試合結果は次のとおり〉

優勝 東奥マイクロシステム  
準優勝 日本原燃  
第三位 オールディーズ

○個人賞（チーム名）

最優秀選手賞 ガブリエル・リード（東奥マイクロシステム）  
優秀選手賞 鈴木 亨（日本原燃）  
最多得点賞 祐川 真也（東奥マイクロシステム）

## 教育課題、活発に意見交換 村校長会が教育懇談会

六ヶ所村校長会（高木守雄会長）主催の六ヶ所村教育懇談会は12月17日、文化交流プラザ「スワニー」で開かれ、教育委員や各学校のPTAなどの教育関係者が、村の教育課題について話し合いました。

はじめに、苫米地恵三信研究部長（千歳中校長）と教育政策室の内山孝治室長が、児童生徒の学力向上に向けての具体的な方策や取り組みなどの話題を提供。その後、PTA関係者を含め、高校受験対策や学力など、それぞれが抱える疑問や現状について活発に意見が交わされました。

高木会長（泊小校長）は、「親、学校が変われば子どもたちは変わる。子どもたちの学力向上へ、一丸となって取り組むことが必要」と、教育環境改善の必要性を話していました。



学校関係者の説明に聞き入る参加者たち



（写真左から）田中峯太郎副会長、古川村長、佐藤会長

## 新山権現舞を後世に 保存会が21年カレンダー作製

六ヶ所村新山権現保存会は12月21日、会の活動や新山権現舞の演目などを掲載した平成21年新山権現舞カレンダーを村長に贈呈しました。

A 3判のカレンダーは保存版として作製、同会の沿革や継承活動のほか、権現舞や杵舞（きぎまい）など10演目が写真入りで紹介されています。元旦の門打ちでまわった家や学校などに配られました。

佐藤石五郎会長は「これまでの舞、記録を後世に伝えようと思った。これからも活動を続けていきたい」と話していました。

## 高齢者福祉に役立てて 高田さん（戸鎖）から村に寄付

戸鎖在住の高田秀明さんから村に12月25日、高齢者福祉などの充実に役立ててほしいと500万円が寄付されました。同日、村長室を訪れた高田さんから古川村長に目録が手渡されました。

今回の寄付について高田さんは「自分も高齢になったときに、地域の方々にお世話になるときがくる。そのため、より一層の福祉の充実を願うようになった。高齢者福祉の充実に重点を置きながらも、幅広く福祉事業に生かしてほしい」と話していました。



高田さん(右)から古川村長(左)へ  
目録が手渡されました



▲倉内子ども神楽  
▲泊子供神楽会  
堂々とした舞を披露

## 勇壮な舞、新春を飾る 村民俗芸能発表会

第26回六ヶ所村民俗芸能発表会は1月10日、老人福祉センターで開かれ、約200人の観客が勇壮な舞の数々を堪能しました。

発表会には、村内から新山権現保存会、倉内神楽保存会、泊神楽会、泊子供神楽会と倉内子ども神楽の5団体が出演。横浜町の南部手踊り保存会が南部追分などを披露し、発表会に華を添えました。

中でも、泊子供神楽会が重い獅子頭で力強く披露した神楽舞や、倉内子ども神楽がそろいの手綱と扇で見せた下舞には、会場から盛んな拍手が送られていました。

## 村民や村企業関係者が交流深める 平成21年「新年を語るつどい」

1月16日に文化交流プラザ「スワニー」において、平成21年「新年を語るつどい」が村民や村企業関係者約380名の出席のもと、村制施行120周年記念イベントとして盛大に開催され、表彰式、記念講演を行い、懇親会では親睦交流を深めていました。

平成20年度六ヶ所村表彰式においては、地方自治の振興発展や社会福祉に貢献された「中村勝教氏（笹崎自治会長）」、「甲田勇藏氏（富ノ沢自治会長）」、「秋戸昭八氏（民生委員）」に表彰状が授与され功績がたたえられました。

また、JET日本語学校理事長を務める金美齡氏が、「21世紀の提言 新しい世代を育てる」をテーマに講演し、自身の子育てや海外旅行での経験を交え、子どもたちを鍛え育てることや切磋琢磨する環境づくりの必要性を説き、参加者は熱心に耳を傾けていました。



「子どもはたくましく育てて」と力を込める金氏



「しっかりつかまって」親子で息ぴったり

## 冬のイベント楽しむ 尾駮小PTA主催雪祭り

尾駮小学校PTA（葛西徹也会長）主催による雪祭りは1月17日、同校グラウンドで開かれ、約200人の児童と保護者がさまざまなイベントを楽しみました。

親子でチームを組んだそりりレーやドッジボールでは、そりから落ちたり、滑って転ぶなど雪上ならではのハプニングが続出。また、5年生児童が総合学習で作ったもち米を使用し、児童たちが臼ときねを使ってもちつきに挑戦。お昼には、つきたてのもちや保護者たちが作った鶏汁が参加者に振る舞われました。

閉会式では、児童を代表して6年の川原悠馬くんから、PTA会員へ感謝のことばが述べられました。

## 受け継がれる舞と心 新山権現保存会

新山権現保存会のけいこ場「拓心館」。  
舞手が、笛、太鼓、手平鉦のはやしに合わせてけいこを始め、それを見守るように「新山権現」が鎮座している。真摯にけいこに取り組む会員たちの顔には、「舞」を継いでいく—という使命感と気迫があふれている。

勇壮な舞で人々を魅了し続ける新山権現舞。その伝統は新山権現保存会（佐藤石五郎会長、会員23人）により、脈々と受け継がれている。



力強い歯打ちと迫力の舞に、観客は引き込まれる（民俗芸能発表会）

能発表会」への出演も欠かさず、一年を通して保存伝承活動を行っている。大正、昭和、平成と時代を超えて受け継がれてきた新山権現舞の魅力に迫る。

### 「伝承」への執念

新山権現舞の前身「新納屋獅子舞」は大正5（1916）年、東北町甲地本村より導入された。娯楽が少ない当時、賭博に走りがちだった集落の若者たちの健全化を図るために新納屋自治会が導入したもので、以来、連日けいこを重ねて芸や精神を鍛錬、東北町や野辺地町などへも巡業した記録が残されている。

昭和に入ってからには獅子舞大会への出場、各種式典への出演など、その積極的な活動が高く評価され49



手打ち、守る舞の練習を見守る  
太鼓の練習を見守る  
藤石五郎会長



記録や帳簿の貴重な資料  
を継ぐための  
後世へ伝える  
（小泉靖博氏所蔵）

年、六ヶ所村無形文化財に指定された。

しかし、時代の変遷により、後継者難という問題を抱えることになる。加えて、新納屋地区がむつ小川原開発による移転対象地区になったのも活動の衰退に拍車をかけた。これまで保存活動に携わってきた人たちの多くが地区外へ移住、59年に会の活動はほぼ休止状態となった。

そんな中、「祖先の心を受け継ぐ伝承芸能をなんとか後世に残したい」と21人の有志が立ち上がった。新納屋獅子舞は60年1月2日、権現様の名称である「新山権現」舞と名を改め復活。同年、村無形文化財に再度指定された。

「発起人（初代会長故小泉松五郎氏）らの声掛けに、みんなが集まった。新納屋

獅子舞を残したいという気持ちは一緒。なにがなんでも残さなければならぬと思った」。佐藤会長は当時を振り返る。

### 「舞」への愛情

2月の発表会に向けけいこを重ねる同会。新年早々3人が入会し、会員は23人になった。おなじみの演目に加え、今回は「虎ノ口」（とらのくち）を復活させる。以前にも増して精力的な活動を展開する考えだ。

「強い仲間意識と、舞を終えた充実感が意欲の源。でも、やっぱりみんな舞が好きだから」と小泉靖博事務局長はほほ笑む。舞への純粋な愛着と後世に継ごうという使命感が、90年の歴史をつくり、築いてきた。地域の期待も大きい。

「新納屋にいたときからの懐かしいはやし。見守られているような、ホットする音なんです」。発表会を心待ちにする住民は言う。

新山権現保存会は、これからも活動を通して愛郷心をはぐくみ、地域住民の安寧を祈る舞を後世へと継いでいく。

# 員人材バンクへの登録募集

## 【勤務条件等】

|                |  |  |
|----------------|--|--|
| 区 分            | 非常勤職員<br>1週間の勤務時間は30時間を基本とし、技術的、専門的知識を必要とする職種に従事       | 期限付臨時職員<br>1週間の勤務時間は40時間（パートを除く）                     |
| 職 種            | 保育士、保健師、看護師、歯科衛生士、司書、運転技能員、調理師、学校臨時助手、社会教育主事、社会教育指導員ほか | 一般事務、窓口業務、用務員、施設管理員、作業員、放課後教室指導補助員（パート）ほか            |
| 給 料<br>(報酬・賃金) | 月額 150,000円～200,000円<br>(職種により異なります)                   | 時給 660円～ 800円または<br>日給 5,280円～6,400円<br>(職種により異なります) |
| 期 末 手 当        | 支給なし   | 7月 1.2月分 } (パートを除く)<br>1月 1.5月分 }                    |
| 通 勤 手 当        | 支給なし   | 通勤距離に応じて支給   |
| 勤 務 場 所        | 本庁、支所、村内の村の施設  | 本庁、支所、村内の村の施設  |
| 勤 務 日          | 基本 月曜日～金曜日   | 基本 月曜日～金曜日   |
| 勤 務 時 間        | 基本 1日6時間勤務   | 基本 8:15～17:15  |
| 休 憩 時 間        | 基本 12:00～13:00   | 基本 12:00～13:00                                       |
| 年 次 休 暇        | 年間20日以内<br>(任用期間により異なります)                              | 年間18日以内<br>(任用期間により異なります)                            |
| 任 用 期 間        | 基本 1年以内<br>(更新した場合は最長3年以内)                             | 基本 6カ月以内<br>(更新した場合は最長1年以内)                          |
| 社会保険等          | 社会保険、雇用保険に加入   | 社会保険（パートを除く）、雇用保険に加入                                 |

## 【登録申請に必要な書類】

### ①六ヶ所村臨時職員人材バンク登録申請書および登録更新申請書

役場総務課にあります。郵送を希望する場合は、80円切手を同封の上、下記に請求してください。

宛先：六ヶ所村大字尾駈字野附475

六ヶ所村役場総務課

なお、申請書の様式は六ヶ所村ホームページ (<http://www.rokkasho.jp/>) からダウンロードできます。

### ②資格・免許証などのコピー

## 【身体障害者による登録申請について】

身体に障害のある人も登録申請ができます。申請する場合には障害者手帳のコピーを添付してください。

## 【問い合わせ先】

詳しいことは、六ヶ所村役場総務課までお問い合わせください。

Tel：0175-72-2111 内線222

## 高等学校および大学等進学者の 奨学資金貸与制度の案内

教育委員会は、村内に住所を有する人の子で、経済的な理由により高等学校または大学などに就学が困難な人に対して奨学資金を貸与しています。

### 1. 申請資格

- 平成21年4月に、高等学校および大学などへ進学する人
- 平成21年4月現在、在学中の人

### 2. 対象学校 学校教育法に規定する高等学校および大学など【対象にならない学校例】

- ・防衛大学校、海上保安大学など、文部科学省以外の省庁所管の学校
- ・放送大学、通信教育学部など主に自宅で学習する学校
- ・自治医科大学など学費が免除される学校
- ・病院が経営する看護師養成学校、自動車学校、職業訓練校など

### 3. 貸与額

- 高等学校 月額 15,000円
- 高等学校 月額 50,000円以内  
(5年制専攻科)
- 4年制大学 月額 70,000円以内
- 大学院 月額 100,000円以内
- 短期大学 月額 50,000円以内
- 高等専門学校 月額 50,000円以内
- 専門学校 月額 30,000円以内
- 入学一時金 300,000円以内  
(高等学校と大学院は入学一時金の対象になりません)

### 4. 貸与期間 高等学校および大学などにおける正規の就学期間

### 5. 受付期間 平成21年2月2日(月)～3月23日(月)【必着】

### 6. 申請方法

保護者ではなく貸与を受ける本人が、下記①から⑦の書類を持参の上、学務課へ申請してください(申請者が未成年の場合は保護者同伴のこと)。

- ①奨学資金貸与申請書、家庭状況書、振込依頼書(教育委員会学務課、泊・平沼支所にあります)
  - ②平成20年の所得が分かる書類(源泉徴収票・確定申告の写しなど、世帯の中で収入のある人全員分と連帯保証人分)
  - ③申請者の戸籍全部事項証明書もしくは戸籍謄本
  - ④健康診断書(中学、高校の健康診断書も可)
  - ⑤合格通知書もしくは在学証明書(原本)
  - ⑥振り込みを希望する通帳の写し
  - ⑦申請者の戸籍全部事項証明書もしくは戸籍謄本(原本)
- なお、申請書類一式は村ホームページ(<http://rokkasho.jp>くらしのガイド更新情報)からダウンロード可能です。

### 7. その他 詳細については下記へお問い合わせください。

【問い合わせ先】教育委員会学務課 葛西  
☎0175-72-2111(内線255)

## 臨時職

村は、臨時職員の人材確保および効率的な雇用を促進するため、臨時職員人材バンク設置要綱を作成し、臨時職員としての登録希望者の募集を行っています。臨時職員を採用する場合は、欠員に応じて登録者名簿の中から選考して採用することになります。

登録は、随時受け付けています。有効期間は、登録した日が属する年の4月から翌年の3月までです。また、継続して登録を希望する場合は、有効期間が満了するまでに登録を更新することができます。

4月からの採用を希望する場合は、2月末日までに提出してください。

なお、登録申請書を提出しても必ずしも採用されるとは限りませんので、ご了承ください。

### 【登録申請から採用までの流れ】

- ①臨時職員人材バンク登録申請書の提出(応募者→村)
- ②臨時職員人材バンク登録者名簿の作成(村)
- ③書類審査、選考、採用決定(村)
- ④採用決定通知(村→応募者)(21年4月からの採用は3月中)

### 【登録受付職種】

- (事務職) 一般事務、窓口業務ほか
- (専門職) 保育士、保健師、看護師、歯科衛生士、栄養士、司書ほか
- (技能職) 運転技能員、調理員ほか
- (労務職) 学校用務員、施設管理員、作業員ほか
- (その他) 学校臨時助手、放課後教室指導補助員、社会教育主事、社会教育指導員ほか

### 【応募資格】

- ①村および近隣市町村に在住している人
- ②満年齢18歳以上70歳未満の人
- ③希望する職種に必要な資格免許などを取得している人
- ④健康状態が良好である人
- ⑤成年被後見人または被保佐人でない人
- ⑥禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者でない人

## 家族介護者教室開催のお知らせ

村は、在宅高齢者を介護している家族を対象に、介護方法や介護者の健康教育を行っています。介護負担の軽減や在宅での介護の継続を目的とした家族介護者教室を左記のとおり開催しますので、気軽に参加してください。

【内容】「生活の中でできる  
簡単りハビリ」

【日時】 2月19日（木）  
正午～14時

【場所】 ぼんてん荘

【定員】 在宅で高齢者を介護している家族 15人

【問い合わせ先】

六ヶ所在宅介護支援センター  
☎0175-72-3886

## 「冬遊び郷土の学校」参加者募集

津軽凧やペットボトルの灯籠づくりを体験し、創意工夫を学ぼう。

【日時】 2月14日（土）

10時～19時

【場所】 六ヶ所村立郷土館

【対象】 小学校児童 10名  
(1～4年生は保護者同伴)

【参加料】 千円

【服装・持ち物】 防寒具（外での作業があります）、長靴、昼食（おにぎり）

【申込締切日】 2月10日（火）

【申込先】

村立郷土館 高橋・秋田  
☎0175-72-2306

## 「フレッツ 光ネット」利用の意向調査にご協力を

（平沼・倉内・中志・内沼・新城平地区）

現在村は、

①地上デジタル放送の視聴

②高速大容量回線インターネット環境の整備

③新たな防炎情報伝達システム・村内無料テレビ電話などの整備

を目的に地域情報基盤整備事業を実施しています。

泊・石川地区（19年度整備済み）、平沼・倉内・中志・内沼・新城平地区（20

年度整備）、千歳平・戸鎖

地区（21年度整備予定）、

尾駮地区（22年度整備予定）

の4地区に分けて整備することにしており、23年度中には村内全域で、上記サービスの全てが利用可能になります。

また、①と②は整備年度の翌年度、③は23年度に利用できるようになります。

インターネットは、NTT東日本が提供する光ブロードバンドサービス「フレッツ 光ネクスト」を採用しており、利用希望者がサービス提供業者（NTT東日本）に直接申し込みをして利用することになります。

村は、インターネットサービスをスムーズに提供できるようにするため、サービスの開始前に対象5地区の住民の皆さんの意向を調査することになりました。1月下旬から2月上旬にかけてNTT東日本から調査用紙が送付されますので、記入の上、2月末日までに返送くださるようお願いいたします。

【問い合わせ先】

役場情報政策課

☎0175-72-2111  
(内線152)

## 人権擁護委員は、あなたの街の相談相手

法務大臣は、人権擁護委員に泊の貝塚恵子さんを再任し、平成21年1月1日付で委嘱しました。任期は3年です。毎日の暮らしの中で、困り事や心配事があったときは、法務局や人権擁護委員に相談してください。また、親子、夫婦、相続、借地、名譽、信用、差別、虐待、いじめ、体罰などの人権問題の相談にも応じます。相談は無料で秘密は固く守られます。

本村の人権擁護委員は、貝塚さんを含め次の四人です。

○築田信義（倉内）

☎0175-75-2732

○佐藤たね（尾駮）

☎0175-72-2704

○高田孝徳（戸鎖）

☎0175-74-3716

○貝塚恵子（泊）

☎0175-77-3016



六ヶ所村民図書館

## 新刊案内

【問い合わせ先】 六ヶ所村民図書館 ☎0175-72-3405  
ホームページ <http://www.rokkasho-tosho.jp/>

### ★一般書新刊

千世と与一郎の関ヶ原  
待ってる 橘屋草紙  
おはぐるとんぼ  
三人姉妹  
ディビザアロ通り（カナダ総督文学賞受賞作）  
蒸しなベレシピ  
プレゼント・チョコスイーツ  
超・大変な時代 知価社会からの改題  
池上 彰の「世界が変わる！」  
なにをたべたらいいの？

佐藤 雅美著  
あさの あつこ著  
宇江佐 真理著  
トニー・パーソンズ著  
マイケル・オンダーチェ著  
岩崎 啓子著  
飯塚 有紀子著  
堺屋 太一著  
池上 彰著  
安部 司著

### ★児童書新刊

かけまーす どん  
おそとがきえた！  
かりんちゃんと十五人のおひなさま  
たんじょうびはきのうえで  
ランドセルがやってきた  
オバマ  
☆10代におすすめの新刊  
経済脳をきたえよう！  
ダーウィンの生涯と進化論  
上記のほか、新刊は毎週入庫しています。インターネット予約もご利用ください。

五味 太郎著  
角野 栄子著  
なががわ ちひろ著  
きむら ゆういち著  
中川 ひろたか著  
ロバート・エドワーズ著

池内 正人著  
クリスタン・ローソン著



## 不動産公売のお知らせ

村税の滞納処分として差し押さえた不動産を、競争入札により次の日程で公売（売却）します。

〔日時〕平成21年2月25日（水）午前10時から正午まで  
（入札は午前10時から公告番号順に順次執行します）

〔場所〕六ヶ所村大字尾駸字野附475番地  
六ヶ所村役場〔分庁舎3階 防災対策会議室〕

### 《公売の参加条件および注意等》

- 誰でも参加できますが、入札に際し公売保証金、印鑑等が必要です。また、代理で参加する場合、委任状が必要です。
- 不動産の概要は、登記簿上の表示です。入札前に物件明細書などを参考に現地確認をするなど、事前に調査してから公売に参加してください。
- 売却区分の★印は農地ですので、六ヶ所村農業委員会発行の買受適格証明書が必要です。なお、申請の手続きは同農業委員会と相談してください。
- 物件明細書等は2月2日（月）～25日（水）の期間中、平日の午前9時から午後4時まで（25日は午前9時30分まで）役場税務課で閲覧できます。なお、都合により公売を中止する場合があります。
- 公売物件の共有地については、場所の特定が困難なため、共有持分の公売（売却）となりますので注意してください。
- 落札した不動産については、六ヶ所村は現地引渡しを行いませんのであらかじめご了承ください。

単位：円

| 不 動 産 の 概 要 |      |         |    |        |           |             |           |         |      |
|-------------|------|---------|----|--------|-----------|-------------|-----------|---------|------|
| 公告番号        | 売却区分 | 所在      | 種別 | 地目(種類) | 地積        | 共有持分        | 見積価格      | 入札保証金   | 備考   |
| 1           | 1    | 出戸字棚沢   | 土地 | 宅地     | 736.55㎡   |             | 2,370,000 | 300,000 |      |
|             | 2★   | 尾駸字川向   | 土地 | 田      | 1,983㎡    |             | 230,000   | 30,000  |      |
| 2           | ★    | 平沼字道ノ上  | 土地 | 田      | 9,210㎡    |             | 1,566,000 | 200,000 |      |
| 3           | -    | 平沼字田面木  | 土地 | 山林     | 19,832㎡   | 152分の2      | 149,000   | 30,000  | 一括公売 |
|             |      | 平沼字田面木  | 土地 | 山林     | 27,242㎡   | 152分の2      |           |         |      |
|             |      | 平沼字田面木  | 土地 | 山林     | 3,931㎡    | 152分の2      |           |         |      |
|             |      | 平沼字田面木  | 土地 | 山林     | 44,072㎡   | 152分の2      |           |         |      |
|             |      | 平沼字田面木  | 土地 | 原野     | 150,997㎡  | 152分の2      |           |         |      |
|             |      | 平沼字田面木  | 土地 | 原野     | 8,132㎡    | 152分の2      |           |         |      |
| 4           | 1    | ★平沼字道ノ上 | 土地 | 田      | 1,152㎡    |             | 227,500   | 30,000  |      |
|             |      | ★平沼字道ノ上 | 土地 | 田      | 990㎡      |             |           |         |      |
| 4           | 2    | ★平沼字道ノ上 | 土地 | 田      | 1,708㎡    |             | 459,200   | 50,000  |      |
|             |      | ★平沼字道ノ上 | 土地 | 田      | 2,533㎡    |             |           |         |      |
| 5           | ★    | 平沼字道ノ上  | 土地 | 田      | 8,074㎡    | 3分の1        | 509,000   | 50,000  |      |
| 6           | -    | ★平沼字田面木 | 土地 | 田      | 935㎡      |             | 232,220   | 30,000  | 一括公売 |
|             |      | ★平沼字田面木 | 土地 | 田      | 3,697㎡    |             |           |         |      |
| 7           | -    | 倉内字道ノ上  | 土地 | 原野     | 45,456㎡   | 2070分の18    | 39,161    | -       | 一括公売 |
|             |      | 倉内字道ノ上  | 土地 | 山林     | 7,501㎡    | 2070分の18    |           |         |      |
|             |      | 倉内字前谷地  | 土地 | 原野     | 6,827㎡    | 4704分の1     |           |         |      |
|             |      | 倉内字前谷地  | 土地 | 原野     | 26,395㎡   | 4704分の1     |           |         |      |
|             |      | 倉内字前谷地  | 土地 | 原野     | 6,246㎡    | 4704分の1     |           |         |      |
| 8           | -    | 倉内字前谷地  | 土地 | 原野     | 6,827㎡    | 4704分の1     | 2,661     | -       | 一括公売 |
|             |      | 倉内字前谷地  | 土地 | 原野     | 26,395㎡   | 4704分の1     |           |         |      |
|             |      | 倉内字前谷地  | 土地 | 原野     | 6,246㎡    | 4704分の1     |           |         |      |
| 9           | ★    | 倉内字芋ヶ崎  | 土地 | 田      | 5,168㎡    |             | 301,750   | 30,000  |      |
| 10          | -    | 倉内字家ノ上  | 土地 | 原野     | 10,641㎡   | 10641分の5683 | 477,000   | 50,000  |      |
| 11          | -    | 倉内字芋ヶ崎  | 土地 | 宅地     | 4,163.72㎡ |             | 1,386,000 | 150,000 | 一括公売 |
|             |      |         | 建物 | 居宅     | 78.73㎡    |             |           |         |      |
|             |      |         | 建物 | 倉庫     | 59.15㎡    |             |           |         |      |
| 12          | -    | 倉内字芋ヶ崎  | 土地 | 宅地     | 1,950.65㎡ |             | 1,577,000 | 200,000 | 一括公売 |
|             |      |         | 建物 | 居宅     | 120.90㎡   |             |           |         |      |
|             |      |         | 建物 | 倉庫     | 381.87㎡   |             |           |         |      |
|             |      |         | 土地 | 原野     | 239㎡      |             |           |         |      |

〔問い合わせ先〕税務課 徴収係 ☎0175-72-2111 内線123・124

## 平成21年度交通災害 共済 皆さんで加入しましょう

【会費】年間1人 350円

【受け付け開始】

平成21年2月1日から

【申込受付場所】役場総務課、泊支所、平沼支所

【共済期間】平成21年4月

1日から22年3月31日まで

の1年間

\*途中加入も可

【給付対象となる交通事故】

・自動車、バイク、自転車、  
車イスなどの道路交通による  
人身事故

・歩行中に車にはねられたり、  
ひかれたりした事故

・自転車で行行中に転倒したり、  
追突されたりしてケガをしたとき

\*交通事故による傷害の程度に  
応じて見舞金が支払われます。  
ただし、次に該当する

人は村で一括加入しますので、  
個人での加入は不要です。

○村内の保育所、幼稚園、  
小学校、中学校、高等学校  
へ通学している人

○22年3月31日までに65歳  
以上になる人

〔問い合わせ先〕  
役場総務課 新山

☎0175-72-2111  
(内線225)

## 農業委員会だより

【問い合わせ先】農業委員会事務局

☎72-2111 (内線271~273)

12月の定例農業委員会総会は12月19日、  
役場分庁舎3階会議室で開かれ、下記案件  
が原案通り議決・承認されました。

議案第46号 農地法第3条第1項の規定  
に基づく農業委員会の許可  
について

4件 46,619㎡

議案第47号 農地法第5条第1項の規定  
に基づく農地転用許可に係る  
意見について

1件 661㎡

議案第48号 農用地利用集積計画の決定  
について

2件 12,464㎡

報告第15号 地目変更登記に係る照会  
に対する回答について

1件 175㎡

課に備え付けておきます。どちらの人も、3月16日(確定申告期限)までに申告してください。なお、総務省ホームページでは、自分で申告書の作成ができる「住宅ローン控除申告書作成ツール」を掲載

していますので、申告書の作成にはぜひこちらをご利用ください。

### ○その他

この制度は、20年度から28年度まで適用されますので、昨年度提出されている人で

も、対象になる年は毎年申告書の提出が必要です。

**※申告書を提出しないと住民税から控除されません。**

## 確定申告日程表

| 月日    | 曜日 | 受付時間       | 受付場所   | 対象地区                   |
|-------|----|------------|--------|------------------------|
| 2月12日 | 木  | 9:00~16:00 | 泊地区公民館 | 泊(一般)1班・2班             |
| 2月13日 | 金  | 9:00~16:00 | 泊地区公民館 | 泊(一般)3班~10班            |
| 2月16日 | 月  | 9:00~16:00 | 泊地区公民館 | 泊(一般)11班~18班           |
| 2月17日 | 火  | 9:00~16:00 | 泊地区公民館 | 泊(漁業)1班~11班            |
| 2月18日 | 水  | 9:00~16:00 | 泊地区公民館 | 泊(漁業)12班~15班           |
| 2月19日 | 木  | 9:00~12:00 | 泊地区公民館 | 泊(漁業)16班~17班           |
| 2月20日 | 金  | 9:00~16:00 | 千歳平公民館 | 端・六原・笹崎・庄内・豊原・睦栄       |
| 2月23日 | 月  | 9:00~16:00 | 千歳平公民館 | 千歳平1班~9班               |
| 2月24日 | 火  | 9:00~15:00 | 千歳平公民館 | 千歳平10班~12班・千歳          |
| 2月25日 | 水  | 9:00~16:00 | 平沼支所   | 平沼1班~3班・新納屋・石油備蓄       |
| 2月26日 | 木  | 9:00~16:00 | 平沼支所   | 平沼4班~7班                |
| 2月27日 | 金  | 9:00~16:00 | 平沼支所   | 平沼8班~11班               |
| 3月2日  | 月  | 9:00~16:00 | 平沼支所   | 新城平・中志・内沼              |
| 3月3日  | 火  | 9:00~16:00 | 平沼支所   | 倉内1班~4班                |
| 3月4日  | 水  | 9:00~16:00 | 平沼支所   | 倉内5班~8班                |
| 3月5日  | 木  | 9:00~12:00 | 平沼支所   | 倉内9班~10班               |
| 3月6日  | 金  | 9:00~16:00 | 中央公民館  | 出戸・石川・二又・第三二又・ひばり平・富ノ沢 |
| 3月9日  | 月  | 9:00~16:00 | 中央公民館  | 尾駮・老部川                 |
| 3月10日 | 火  | 9:00~16:00 | 中央公民館  | 野附・尾駮浜                 |
| 3月11日 | 水  | 9:00~16:00 | 中央公民館  | 戸鎖・室ノ久保・千樽・尾駮レイクタウン    |
| 3月12日 | 木  | 9:00~16:00 | 中央公民館  | 予備日(地区指定なし)            |
| 3月13日 | 金  | 9:00~16:00 | 中央公民館  | 予備日(地区指定なし)            |
| 3月16日 | 月  | 9:00~15:00 | 中央公民館  | 予備日(地区指定なし)            |

### 【注意】

- 2月12日~3月16日までの期間は上記日程のとおり、それぞれの受付場所にて申告を受け付けします。地区対象日に都合の悪い人は、対象受付場所のいずれかの日に申告されるようお願いします。なお、予備日は大変混み合いますので、できるだけ、自分の対象日に各地区の受付場所で申告してください。
- ※ 上記期間中、税務課窓口での申告受け付けはできませんので注意してください。
- ※ 村は、消費税申告受け付けを行いませんので、対象者は十和田税務署へ直接申告してください。

●詳しい問い合わせは 役場税務課 ☎0175-72-2111 (内線125) まで

今年も10ページの確定申告日程表のとおり申告を受け付けます。

申告対象者は、平成21年1月1日現在、六ヶ所村に住民登録をされている人です。

申告をしない場合には、所得証明書等の交付および国税の軽減措置、国民年金など掛金の免除が受けられないなど、大変不利益となりますので、必ず申告されるようお願いいたします。なお、税務署に申告される人および給与所得だけで、かつ20年中に1カ所からだけ給与を受け、会社で年末調整をした人は申告の必要はありません。ただし、**住宅ローン控除**に該当される人は控除申告書の提出が必要です。

申告の際には、印鑑および次の書類を必ず持参してください。

- ① 預金通帳、またはキャッシュカード等申告される人の口座番号のわかるもの。
- ② 給与所得者は平成20年中に受給したすべての源泉徴収票（紛失した場合は給与支払者から再交付を受けてください）。
- ③ 農業・漁業・営業等所得者は、収支計算を明確にしたもの（年間の収入金額、事業に係る経費のわかる帳簿、領収書等）※領収書だけの持参は受け付けできませんので、帳簿等に記帳・整理のうえ持参してください。
- ④ 不動産所得者（借家、借地のある方）は、収支計算を明確にしたもの（不動産の所在地、貸家等の戸数、家賃、借地料、経費等のわかる帳簿、領収書等）。
- ⑤ 防衛省から不動産使用料等の支払いがある人は、収入金額がわかるもの（通帳、契約書等）。
- ⑥ 譲渡所得者（不動産等を買った人）は、売買契約書、官公庁が発行した買取証明書等。

⑦ その他雑所得および一時所得者（生命保険満期返戻金、土砂・砂利等の販売のある人）はその明細書、売買契約書等。

⑧ 平成20年中に支払った各種領収書・控除証明書等（医療費、生命保険料、地震保険料、国民健康保険税、介護保険料、国民年金保険料、農業者年金保険料）、ただし、国民年金保険料については、社会保険事務局が発行した保険料控除証明書がなければ控除できませんので、必ず持参してください。

⑨ 税務署から確定申告書が送付されている人は、送付された確定申告書。

国税庁ホームページアドレス

<http://www.nta.go.jp/>

の確定申告書等作成コーナーからアクセスしてください。

◎**自宅やオフィスから、インターネットで申告や納税ができる「e-Tax（国税電子申告・納税システム）」**もご利用ください（事前手続きが必要です）。また、**国税庁ホームページでは、個人の確定申告書等の作成ができる「確定申告書等作成コーナー」**を開設していますので、申告書の作成にはこちらをご利用ください。

## 住宅ローン控除とは

住宅ローン控除は、これまで所得税にだけ適用されていた制度です。平成18年度の税制改正

### ○計算方法

|                           |
|---------------------------|
| (ハ)、(ニ)のいずれか少ない金額         |
| (ハ) 前年分の所得税の住宅借入金等特別控除限度額 |
| (ニ) 税源移譲前の税率で算出した前年分の所得税額 |

で、平成19年分以降の所得税が引き下げられ（税源移譲）控除できた税額が控除できなくなる場合が出てきます。

このような場合は、住宅ローン控除適用者が不利にならないよう、申告により翌年度の村・県民税（所得割）が減額されます。

### ○対象者

平成11年から18年末までに入居した人で、当該年の住宅ローン控除の適用を受ける方で、次の（イ）または（ロ）を満たす方

（イ）税源移譲による所得税率の改正で、所得税額が減少した結果、住宅ローン控除限度額が所得税額より大きくなり、控除しきれなくなった人

（ロ）住宅ローン控除限度額が所得税より大きく、税源移譲前の所得税率では控除しきれなかったが、税源移譲後の所得税率で所得税額が減少した結果、控除しきれない額が大きくなった人

### ○申告方法

#### 年末調整だけの人

住宅借入金等特別税額控除申告書（給与収入だけ有しており確定申告書を提出しない人）を直接、六ヶ所村役場税務課に提出（必ず源泉徴収票の添付が必要）

#### 確定申告をする人

住宅借入金等特別税額控除申告書（確定申告書を提出する人）を確定申告書と一緒に税務署に提出

### ○申告書および申告期限

住宅借入金等特別税額控除申告書は1月以降、役場税務

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{税源移譲後の} \\ \text{税率で算出した} \\ \text{前年分の所得} \\ \text{税額} \\ \hline \end{array}
 -
 \begin{array}{|c|} \hline \text{前年分の所得} \\ \text{税の住宅借} \\ \text{入金等特別} \\ \text{控除限度額} \\ \hline \end{array}
 =
 \begin{array}{|c|} \hline \text{住宅} \\ \text{ローン} \\ \text{控除額} \\ \hline \end{array}$$

## 除排雪中の事故を防止しよう

昨冬は、除排雪に伴う事故が多発し、発生件数41件、事故者41人（死者3人、負傷者38人）でした。

除排雪に伴う事故は、  
○屋根からの転落 28人（死者2人）  
○屋根雪の落下 11人（死者1人）

○除雪機への接触 1人  
○雪塊の間に転落 1人

が原因で発生していますので、くれぐれも事故に遭わないよう注意しましょう。

### 事故事例

○屋根から降りようとしてはしごに乗り移る際、屋根の残雪が滑り落ちてきて、はしごと共に転落し腰部圧迫骨折

○屋根の雪下ろしを手伝おうとして軒下を歩いていたら、屋根から雪が落ちてきて、腰部まで雪に埋まり大腿部骨折

○夫が操縦している除雪機の前で作業をしていた妻が、後方を確認しないで後退したところ、除雪機

と接触し下腿外側を負傷（軽傷）

除排雪中の事故を防止するため、次のことに気をつけましょう

○屋根の雪下ろしをするときは、  
「命綱を付ける」  
「滑り止めの付いた靴を履く」など、転落防止に十分注意しましょう。

○はしごの上り下りの際は、はしごを支えてもらうなど転落事故防止に十分注意しましょう。

○除雪作業はできるだけ複数人で行い、周囲に注意を払いましょう。

○軒下から屋根の雪を落とすときは、雪の下敷きになる危険がありますので十分注意しましょう。特に、暖気の際は、屋根雪の落下に注意しましょう。

○除雪機の点検は、必ずエンジン停止してから行いましょう。

## 違法駐車はやめよう

県内の自動車保有台数は原付バイクを除いて約百万台、運転免許人口は約八十七万人で、ここ数年、ほぼ同数で推移しています。これは「くろま社会」が定着したものと

いわれています。通勤やレジャーはもちろん、ちょっとした買い物にも自動車が使われるようになりました。さまざまな面で自動車が使われる一方で、駐車に関しては、駐車場があるにもかかわらず、依然として違法駐車が後を絶たない状況があります。

### 違法駐車は迷惑駐車

県内の違法駐車を見ると、雪のために道路が狭くなっているにもかかわらず、平気で長時間車を止めている

○最も混雑する朝夕のラッシュ時間帯に自分の都合だけを考えて、バスレーン内に駐車している

○団地やアパートなどで、道路を車庫代わりに利用している

など、他人に迷惑をかけている例がみられます。

積雪期の今、道路幅もこれまで以上に狭くなるため、このような違法駐車によって交通渋滞がさらにひどくなること予想されます。

また、除排雪作業に支障が生じるなど、市民生活に大変な迷惑をかけることとなります。

このようなことから、警察では、一月から三月までの三カ月間を「違法駐車取り締まり強化期間」に設定して、違法駐車者の交通指導取り締まり

を強化しています。

違法駐車は、ドライバーはもちろん、ドライバーとなる社員を送り出す使用者が得意先に駐車場を確保するなど、一人一人が工夫することなくすることができません。

また、タクシー会社の人も、営業車が違法な駐車をしないよう、運転者に指導してくださるようお願いいたします。

快適な交通環境を確保するためみなさんの協力をお願いします。

## 毎月6日は村民交通安全の日

六ヶ所村死亡事故ゼロ 2967日達成！（12月31日現在）

### 1 平成20年12月末の人身事故発生状況

| 区分<br>町村別 | 平成20年 |    |    |     |    |     | 平成19年 |    |     | 前年比 |    |     |
|-----------|-------|----|----|-----|----|-----|-------|----|-----|-----|----|-----|
|           | 12月中  |    |    | 累計  |    |     | 累計    |    |     | 発生  | 死者 | 傷者  |
|           | 発生    | 死者 | 傷者 | 発生  | 死者 | 傷者  | 発生    | 死者 | 傷者  |     |    |     |
| 野辺地町      | 6     | 0  | 7  | 57  | 0  | 70  | 65    | 5  | 81  | -8  | -5 | -11 |
| 横浜町       | 2     | 0  | 2  | 19  | 2  | 20  | 12    | 2  | 18  | 7   | 0  | 2   |
| 六ヶ所村      | 3     | 0  | 4  | 35  | 0  | 57  | 36    | 0  | 60  | -1  | 0  | -3  |
| 合計        | 11    | 0  | 13 | 111 | 2  | 147 | 113   | 7  | 159 | -2  | -5 | -12 |

### 2 平成20年12月末の物件事故発生状況

| 区分<br>町村別 | 平成20年 |     | 平成19年 |    | 前年比 |
|-----------|-------|-----|-------|----|-----|
|           | 12月中  | 累計  | 累計    | 累計 |     |
| 野辺地町      | 36    | 270 | 272   | -2 |     |
| 横浜町       | 17    | 75  | 78    | -3 |     |
| 六ヶ所村      | 24    | 199 | 191   | 8  |     |
| 合計        | 77    | 544 | 541   | 3  |     |

## 異文化交流フェア 2009 外国人と楽しく 交流しませんか

異文化交流フェアを3月7日(土)12時から、文化交流プラザ「スワニー」で開催します。

村在住外国人が出身国を紹介し、料理でもてなします。今年は8カ国のブースが開かれる予定です。皆さんの来場をお待ちしています。

昨年(2008年)の異文化交流フェア



▲韓国のブース ▼カナダのブース



## 日本のお正月初経験 ダコタ・ベンジャミン

〈六ヶ所高校に通う、アメリカからの留学生ダコタ・ベンジャミンさん。ホストファミリーと過ごした日本のお正月についての感想です〉

今年のお正月は新しいことをしました。もちつきをし、初詣でに行きました。僕はホストファミリーの友達の家でもちを作って、大好きなあんこと一緒に食べました。磯辺焼きも大好きです。大みそかはホストファミリーと一緒にご飯を食べ、祖父母からお年玉をもらい、紅白歌合戦を見ました。

日付が変わり、年越しそばを食べ、千歳の神社にお参りに行きました。元旦は遅く起き、神楽を少しだけ見ました。日本とアメリカのお正月は全然違います。アメリカでは、クリスマスが大切な

祝日です。大みそかの夜はテレビスペシャルを見たり、パーティーを楽しんだりします。次の日はいつもどおりです。だから、今年の日本のお正月はすべて初体験で、特別な日になりました。いい経験ができて、とても楽しかったです。



ホストファミリーとおせち料理を囲んで

## ドイツ語教室受講生募集

ドイツ国際交流員のダニエル先生から楽しくドイツ語を学びませんか。3月下旬から週1回、1時間半の初級レベルのドイツ語教室を開催します。

【日時】 国際交流課と相談  
【場所】 リーブ内「国際交流ラウンジ」  
【申し込み、問い合わせ先】  
国際交流課

☎0175-72-2111 (内線262)



ドイツ語教室は和やかな雰囲気

## ドイツのクッキーを作りました ダニエル ファン デ ザンド



子どもたちも挑戦

十二月十六日に中央公民館で、ドイツのクリスマスクッキーを作りました。ドイツではクリスマスの時期にクッキーを作る習慣があります。

親子など十五人の参加者は、生地をのぼしたり、クッキーの形作りをしたり楽しみました。出来上がった後は、みんなで美味しいクッキーを食べ、お土産に持ち帰りました。



いろんな形や種類のクッキーを作りました

## 生活改善で

### 学力はのびる

千歳平小学校長 赤石 聡

六ヶ所村は、本年度を「教育再生元年」と位置付け、児童生徒の学力向上に向けてさまざまな取り組みを進めています。

取り組みの中心はもちろん学校ですが、子どもたちの家庭での過ごし方も大きな影響を及ぼしていることが明らかになってきました。



「学力は1年で伸びる！」という本が話題になっていきます。

この本は、山口県の山陽小野田市が学力向上のため、全市を挙げて「生活改善・学力向上プロジェクト」に取り組んだ成果をまとめたものです。著者は同市の江澤正思教育長と「\*百マス計算」でおなじみの陰山英男先生です。

このプロジェクトの特長として

学校が一斉に取り組んだこと  
 ○全学校で一斉に成果が表れ、学力・知能が伸びたこと  
 ○生活習慣の改善や短時間集中型学習法が、学力・知能に影響を与えることが実証された  
 の三点があげられています。  
 ここでは主に、生活改善に取り組んだ結果、明らかになったことについて紹介しますので、参考にしてください。

## 教育する基礎は家庭にある



人間の一生を考えてみると、二十年は親に育てられ、二十年は親として子を育てます。人生の大半を育ててられています。教育の基礎は、家庭にあります。ですから、教育を受けるための土台、人としての土台は、家庭でつくられなければならないものです。

そこで、家庭では▽テレビ・ゲーム・インターネットの制限▽早寝・早起き▽

食・家族だんらん―に努める。

それにより「心と体の土台づくり」をし、その土台の上に、人格の基礎とも言えるべき▽心の安定▽自制力・がまん力▽善悪・ルール▽協働性―が育つと考えられています。

## どうして生活習慣が学力向上に結びつくのか



どういう生活習慣が学力や知能指数とどう関係しているか、を調査した結果、知的能力への影響力は大きい順に、▽朝食の有無▽読書量▽ゲーム時間▽家庭勉強時間▽勉強を大切と思うか―でした。

## ●おすすめ生活習慣

- ①テレビとゲーム合計時間は、低学年は一時間以内、高学年は二時間以内
- ②低学年は九時までに、高学年は十時までに寝よう
- ③朝食は毎日必ず食べよう
- ④毎日勉強しよう
- ⑤いろいろな本をどんどん読もう

## ●やめたい生活習慣

- ①十一時以降に寝る
- ②朝食を毎日食べない
- ③テレビやゲームを三時間以上見る、する
- ④家ではまったく勉強しない
- ⑤学校以外でまったく本を読まない

「生活習慣によって何が変わる」から「知能・学力が変わるのか」という問いに対して、江澤さんは「生活改善すると、がんばる力・我慢する力がつき、学力・知能指数が向上する」と述べています。

以上、この本の中から生活改善にかかわる部分について紹介しました。もちろん、家庭と学校は車の両輪であり、学校での取り組みが重要であることは自明のことです。

この本を読みながら、私は昨年度まで勤務していた鶴田町で実施された「生活リズムアンケート」を思い出しました。勉強の理解度と生活習慣の関係を調査したものです。調査結果から

次のことが明らかになりました。

- ①勉強がよくわかる子ほど寝る時刻が早く、わからない子は十一時以降に寝る子が多い
- ②勉強がよくわかる子ほど早起きである
- ③朝ごはんは、勉強がよくわかる子ほど毎日食べる割合が高く、わからない子ほど欠食する割合が高い
- ④勉強がよくわかる子ほど親を含む家族と朝ごはんを食べる割合が高い
- ⑤小学生ではバランスのとれた食事をしている子は勉強がよくわかる

江澤さんは「このプロジェクトの原点は、行く先が見えない現代日本人、特に次代を担う子どもたちをどう育てるのかというものです」と述べています。変化の激しいこれからの社会を、たくましく生きていく子どもたちの育成に、家庭と学校が役割を明確にしながらかつていくことが、今求められているのではないのでしょうか。

## 歯の間の磨き方

尾駮診療所 中美 俊次

中・高校生になると、部活や塾通いに忙しくなり、保護者の手を離れ、自由におやつなどを買うことができるようになる、おやつなどのシユガーコントロールが困難になり、隣接面のカリエスリスクが高くなり、特に乳歯から永久歯に交換したばかりの場所は、すき間が多く見られ、食事の中に繊維質の多い食物が歯と歯の間に入り込みやすくなります。

逆に奥歯は、歯ブラシの毛先が歯の間の奥まで届きにくい、ためプラークコントロールがうまくいきません。加えて、生えたばかりの歯の表面は弱く、歯の横からトンネルを掘るよう、虫歯ができやすい場所です。中高年は歯肉が下ががり、歯と歯のすき間にたまった食べかすやプラーク(歯垢)を放置しておく、同じように虫歯になってきます。そこで今回は、永久歯の

交換が終わわり、すき間に食べ物が入りやすい中高生と、歯周病で歯と歯の間がすいて物が入りやすくなつた中高年の人たちに、歯間ブラシとフロスをおすすめします。

### ○デンタルフロス

デンタルフロスは、歯ブラシの届きにくい歯と歯の狭いすき間のプラークを効果的に清掃する用具です。弾力性のある細い繊維の束で、歯と歯の間のすき間のプラークをからめ取るものです。

使い方は、フロスを30〜40cmの長さに切り、両端を両手の中指に2〜3回巻きつけて、人差し指か親指の先で2〜3cm程度離しピンと張って持ちます。張ったフロスを歯と歯の間に動かしながら入れます。歯と歯の接点を通り過ぎると少し抵抗があります。強く押し付けると歯肉を傷つけるので注意しましょう。歯間に入ったら歯面を沿わせるように軽く前後に動かしながら引き上げます。プラーク

### ○歯間ブラシ

歯間ブラシは、歯周病などによって歯と歯のすき間が広く空いている所(三角形のすき間)に使う歯の清掃用具です。針金の周囲に丸く毛が植え付けられたもので、すき間に合わせるため、毛の部分の太さ(直径、SSS、SS、S、M、L、LLなどに)や硬さ(S、M、Hなど)がさまざまあります。

持つ部分の形もメーカーによって工夫され、持ちやすいものや動かしやすいもの、奥歯のすき間に届きやすいようにしたものなどいろいろなものがあります。歯間ブラシは、すき間の太さに合わせてブラシの太

さを選びますが、とりあえず反対側に先が無理なくと通り抜けることができるものを選びましょう。

使い方は、少し歯の表面に押し付けるように磨き、歯肉を傷つけないように動かしましょう。歯周炎の場合、はじめは少し出血しますが、腫れがひけるとともに出血はなくなつてきます。腫れがひけるとすき間が小さくなるので、少し大きめのものに取り替えてください。

### ○まとめ

毎日の口腔ケアは、歯ブラシ一本で歯と歯の間のプ

ラークまで100%除去することが望ましいとされています。そのため、補助器具としてデンタルフロスや歯間ブラシを使って、歯ブラシの毛先が届きにくい部分のプラークを除去してはいかですか。食べカスが歯と歯の間に挟まったときだけにかかわらず、一日一回は歯みがきの後に使うようにしましょう。詳しい使い方や自分に合ったものを選ぶために、かかりつけ歯科医や歯科衛生士に相談しましょう。

## 公立野辺地病院職員募集

平成21年4月1日以降に採用する公立野辺地病院職員の採用試験を下記のとおり行いますので、受験を希望する人は2月25日(水)までに申し込んでください。

| 職種・採用人数   | 受験資格                                    |
|---|---|
| 看護師 3人程度  | 資格を有する人。または平成21年3月までに資格取得見込みの人          |
| 診療放射線技師 1人<br>(マンモグラフィ撮<br>影認定技師または<br>目指している人) | 資格を有する人。または平成20年度の国家試験により当該免許を取得する見込みの人 |
| 臨床工学技士 1人                                       |   |

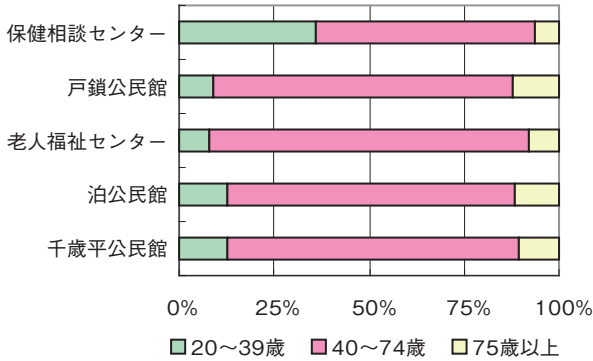
※詳細はホームページ <http://www.hospital.noheji.aomori.jp/>または公立野辺地病院 管理課 Tel0175-64-3211 (内線512) までお問い合わせください。

## 平成20年度 特定（基本）健診結果について

本年度から始まった特定健診、皆さん受診しましたか？  
今回は、特定健診結果の一部を皆さんにお知らせします。



### ★会場別受診者割合



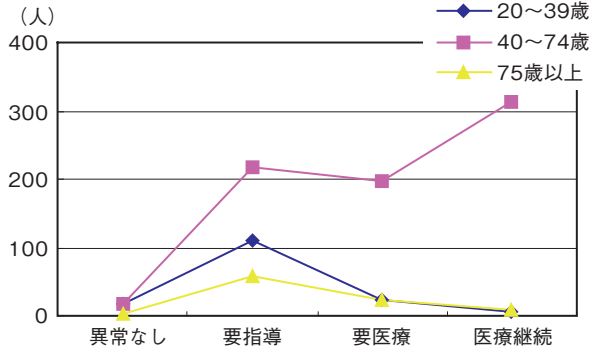
各会場の受診者割合を年齢別に分類しました。

老人福祉センター（平沼、倉内、中志、内沼、新城平地区）で40～74歳、保健相談センター（レイクタウン、尾駈、二又、出戸ほか）では20～39歳が多く、地区の年齢構成を反映した結果になっています。

本年度は、996人が受診しています。



### ★総合判定結果

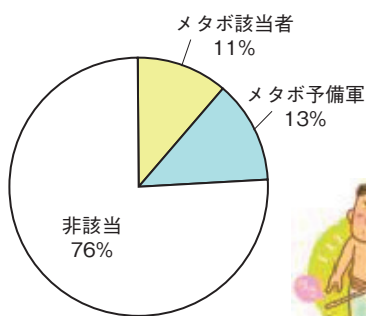


判定結果「異常なし」の人は、20～39歳が18人、40～74歳が17人、75歳以上が2人で、全体の3.7%でした。

現在医療機関を受診している「医療継続」の割合が33.1%と高く、精密検査が必要な人は24.4%でした。

近年の傾向では、要指導（正常値より少し高い人）が減少、医療継続が増加傾向にあり治療を受けなければならない人が増えています。

### ★メタボリックシンドローム判定

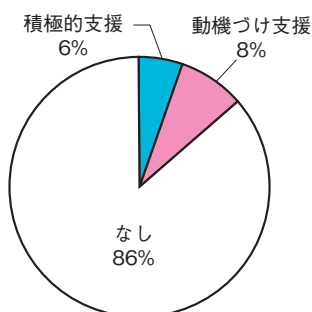


### ◎メタボリックシンドローム該当基準

- ①腹囲（男性85cm以上、女性90cm以上）またはBMI 25以上
- ②脂質異常（中性脂肪が高い、LDLコレステロールが高い）
- ③血圧（最高血圧130mm Hg、最低血圧85mm Hg以上のいずれか、または両方）
- ④血糖（空腹時血糖100mg/dl以上、HbA1c5.2%以上のいずれか、または両方）

※メタボリックシンドローム①に加え、②③④のうち2つ以上を併せ持った状態をいいます。それぞれの危険因子がまだ病気でない軽い状態であっても、重なることで、命にかかわる虚血性心疾患（心筋梗塞など）や脳血管疾患（脳梗塞など）を引き起こすリスクが高くなります。

### ★特定保健指導該当者



特定健診では、健診結果と質問項目からメタボの危険性があるかどうかを総合的に診断し、該当者は個々の健康状態、生活習慣に応じた特定保健指導（積極的支援、動機づけ支援）を受けることになります。

本年度は、健診受診者のうち14%（98人）が特定保健指導対象者となりました。



今後もさまざまな機会を通して、皆さんに健診関係の情報をお知らせしていきます。来年度の健診については、広報4月号に詳しく掲載しますのでご覧ください。また、健診の案内は4月以降世帯毎に配布します。



12月4日(木)  
1歳6カ月児  
健診



舘 太陽くん



橋本 このかちゃん



高橋 彩世ちゃん



佐藤 遼河くん



山田 莉穂ちゃん



小泉 芽意ちゃん



石田 玲奈ちゃん



赤石 蒼空くん



相内 碧音ちゃん



中村 時くん



中村 吹くん



能登 麻凜ちゃん



堀込 新太くん

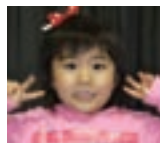


## よい歯で歯ッピー



今月の歯ッピー  
エンゼルたち!!

12月18日(木)  
3歳児健診



舘 想桜ちゃん



橋本 亞門くん



工藤こころちゃん



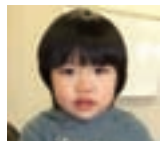
高橋 北斗くん



三浦 碧海ちゃん



小山 青空ちゃん



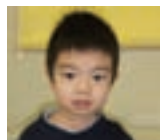
小塚 絢葉ちゃん



沼辺 喜穂ちゃん



太田 麗海ちゃん



中村 風くん



立花 真緒ちゃん

## 平成20年 六ヶ所村死亡状況

(平成20年六ヶ所村人口動態資料より抜粋)

●総死亡数：100人

(男性52人、女性48人)

・全体の死亡

1位＝悪性新生物（がん）

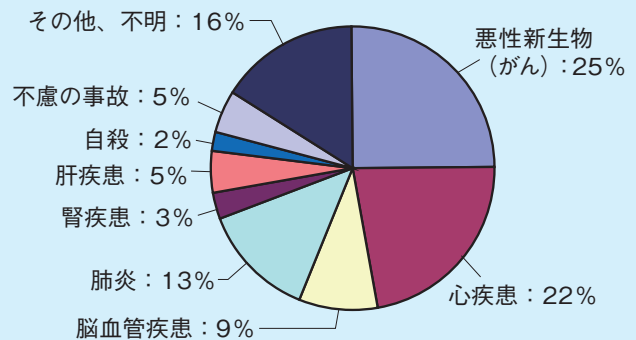
2位＝心疾患

3位＝肺炎

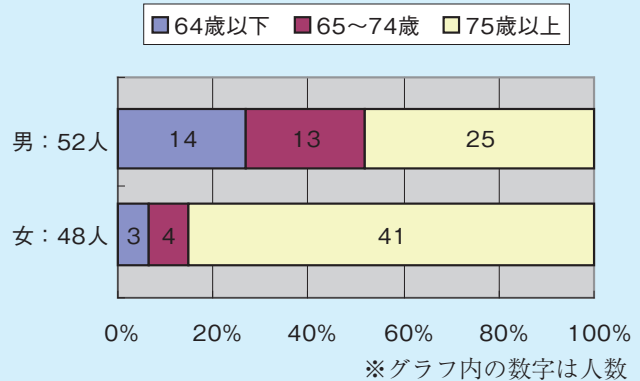
(詳細はグラフ①参照)

・3大生活習慣病（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）による死亡：56人

グラフ①：理由別死亡割合



グラフ②：性別・年代別死亡割合



### 公立野辺地病院からのお知らせ

公立野辺地病院は平成21年4月1日から、時間外・休日などに受診された患者の皆さんから、診療費預かり金として5,000円を預かることになりました。皆さんの理解と協力をお願いします。

なお、受診するときには、窓口へ保険証、高齢受給者証などを忘れずに提示してください。

【問い合わせ先】

公立野辺地病院 医事課 ☎0175-64-3211

## お誕生おめでとう

坂本 美緒 (幸司) 倉内  
 坂野 優人 (康典) 尾駮レイクタウン  
 三上 莉央 (剛史) 尾駮レイクタウン  
 中野 月颯 (定之) 尾駮レイクタウン  
 中嶋 星馬 (和行) 二又  
 石尾 和輝 (貴宏) 尾駮レイクタウン

## ご結婚おめでとう

(高屋敷 国明 (新城平)  
 (福岡 智弥 (千歳平)  
 (橋本 是 (平沼)  
 (蛭澤 咲子 (東北町)  
 (浜飯 裕樹 (泊)  
 (高橋 僚子 (尾駮)  
 (坂井 秀司 (泊)  
 (白浜 春華 (おいらせ町)

## おくやみ申し上げます

種市 とき 87才 (泊)  
 樋口 ツギ 83才 (泊)  
 佐藤 ナツミ 94才 (庄内)  
 畠山 シエ 85才 (第3二又)  
 林下 ヨネ 92才 (泊)  
 久慈 甚吉 68才 (泊)  
 江刺家 末吉 71才 (千歳平)

人口 11,360 (-22) 男5,999 (-12)  
 世帯数 4,403 (-6) 女5,361 (-10)  
 (平成20年12月31日現在)

「戸籍のまど」は当村に戸籍届け出されたもの  
 だけ掲載します。なお、掲載を希望しない人は  
 住民課まで申し出てください。

☎0175-72-2111 (内線116)

| 2月  | 曜日 | 行事 (時間、場所)  |
|-----|----|---|
| 1日  | 日  |   |
| 2日  | 月  | スワニー・郷土館・図書館休館日(図書館は6日まで特別休館)   |
| 3日  | 火  | ワッ歯ッ歯ッ!むし歯0教室 (受付時間 10:30~10:45 保健相談センター)<br>3歳児健診 (受付時間 12:30~12:45 保健相談センター)  |
| 4日  | 水  |   |
| 5日  | 木  |   |
| 6日  | 金  | カンガルー教室 (受付時間 9:30~10:00 保健相談センター)<br>ピヨママ広場 (13:00~15:00 保健相談センター)   |
| 7日  | 土  |   |
| 8日  | 日  |   |
| 9日  | 月  | スワニー・郷土館・図書館休館日   |
| 10日 | 火  | 6カ月児健診 (受付時間 9:30~9:45 保健相談センター)<br>1歳6カ月児健診 (受付時間 12:30~12:45 保健相談センター)  |
| 11日 | 水  |   |
| 12日 | 木  | 郷土館休館日  |
| 13日 | 金  | カンガルー教室 (だっご法) (受付時間 9:30~10:00 保健相談センター)<br>ピヨママ広場 (13:00~15:00 保健相談センター)  |
| 14日 | 土  | 役場住民課、泊・平沼支所開庁 (8:15~12:00)<br>げんねんジュニアロボットコンテスト (10:30~ 大石総合体育館)   |
| 15日 | 日  |   |
| 16日 | 月  | スワニー・郷土館・図書館休館日   |
| 17日 | 火  | 1歳児健診 (受付時間 9:30~9:45 保健相談センター)<br>4カ月児健診 (受付時間 12:45~13:00 保健相談センター)   |
| 18日 | 水  | 栄養教室 (9:30~12:00 保健相談センター)<br>図書館おはなし会 (3歳~6歳向け) (14:40~ 図書館)   |
| 19日 | 木  | 図書館おはなし会 (0歳~3歳向け) (10:30~ 図書館)<br>教育奨励賞・スポーツ奨励賞・文化功労賞表彰式 (9:30~ 中央公民館)   |
| 20日 | 金  | カンガルー教室 (受付時間 9:30~10:00 保健相談センター)<br>ピヨママ広場 (13:00~15:00 保健相談センター)<br>第6回ことぶき教室<講演「母、娘、子どもたちから学んだこと」講師：岩谷正儀氏> (10:30~ 中央公民館) |
| 21日 | 土  |   |
| 22日 | 日  | 平成20年度親子スケート教室 (10:00~ 青森県営スケート場)   |
| 23日 | 月  | スワニー・郷土館・図書館休館日   |
| 24日 | 火  |   |
| 25日 | 水  |   |
| 26日 | 木  | カンガルー教室 (親子ピクス) (受付時間 9:30~10:00 保健相談センター)<br>ピヨママ広場 (ベビーマッサージ) (13:00~15:00 保健相談センター)  |
| 27日 | 金  |   |
| 28日 | 土  |   |

## 国物あれこれ② ネギ

鍋ものや刺身・麺類の薬味などいろいろな料理にかかせないネギは、奈良時代以前に中国から伝来したといわれています。

ニンニク、ヨモギ、ショウブなどと同様に独特の強い香りを放つので、古くから魔よけ、厄よけの効果があると考えられていました。このため、神事や祭りのときに神へ捧げる野菜として供えられたそうです。また、ネギ坊主をかたどった擬宝子(ぎぼし)が祭りのみこしや橋の欄干の飾りに使われ、今も多く残されています。

ネギは漢字で「葱」と書きますが、昔は「き」と読み、宮中の女房(にょうぼう)言葉では「一文字(ひともし)」といったそうです。そして、根を食用にすることから、「ネ」を頭につけて「ネギ」と呼ぶようになりました。

また、ナガネギ(長葱)と呼ばれることも多く、これは、明治にタマネギ(玉葱)が渡来したために、こ

れと区別するために生まれた言葉です。

品種は大別して葉が大部分を占める葉ネギと、茎の白い部分が多い根深ネギの二種類に分けられます。葉ネギは冬でもよく育ち、緑葉はやわらかく、多く枝分かれます。関西方面でよく好まれ、京都の九条ネギが特に有名です。根深ネギは、緑葉は硬く、枝分かれが少ないのが特徴で、江戸ネギとも呼ばれる千住ネギや殿様ネギの別名で知られる群馬の下仁田ネギが有名です。

ネギには、硫化アリルやアリシンなどの成分が含まれ、殺菌・抗炎症作用のほか、食欲増進や疲労回復などの効果もあることから、カゼの特効薬としても利用されてきました。子どもは、きざみネギとウメ干し入りの熱いお湯を飲んだり、焼きネギの湿布をしたりした経験をお持ちの方も多いのでは？

